



令和 2 年度

松山市財務書類



資料編

(財務書類 4 表)



目次

本 編 (別冊)

資料編

令和2年度 財務書類4表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

貸借対照表

一般会計等
全 体
連 結

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	763,623	固定負債	181,873
有形固定資産	695,301	地方債	161,143
事業用資産	229,688	長期未払金	-
土地	115,064	退職手当引当金	21,187
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	243,630	その他	△ 457
建物減価償却累計額	△ 139,196	流動負債	19,370
工作物	16,092	1年内償還予定地方債	15,671
工作物減価償却累計額	△ 7,248	未払金	-
船舶	375	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 325	前受金	-
浮標等	11	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 7	賞与等引当金	1,911
航空機	-	預り金	1,788
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	201,243
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	468	固定資産等形成分	790,219
インフラ資産	462,082	余剰分(不足分)	△ 194,268
土地	397,820		
建物	4,210		
建物減価償却累計額	△ 2,651		
工作物	169,016		
工作物減価償却累計額	△ 109,018		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,705		
物品	10,577		
物品減価償却累計額	△ 7,046		
無形固定資産	102		
ソフトウェア	99		
その他	3		
投資その他の資産	68,220		
投資及び出資金	28,094 ※		
有価証券	234		
出資金	4,630		
その他	23,231		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	8,967		
長期貸付金	4,241		
基金	27,043		
減債基金	1,820		
その他	25,223		
その他	6		
徴収不能引当金	△ 129		
流動資産	33,571		
現金預金	6,065		
未収金	1,009		
短期貸付金	626		
基金	25,970		
財政調整基金	18,555		
減債基金	7,415		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 99		
資産合計	797,194	純資産合計	595,951
		負債及び純資産合計	797,194

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,119,054	固定負債	306,172
有形固定資産	1,058,100 ※	地方債等	284,302
事業用資産	246,171 ※	長期未払金	-
土地	120,772	退職手当引当金	22,301
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	△ 431
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	33,179
建物	264,921	1年内償還予定地方債等	27,241
建物減価償却累計額	△ 151,100	未払金	1,588
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	17,874	前受金	-
工作物減価償却累計額	△ 8,474	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,185
船舶	455	預り金	1,981
船舶減価償却累計額	△ 405	その他	184
船舶減損損失累計額	-	負債合計	339,352 ※
浮標等	11	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	△ 7	固定資産等形成分	1,145,649
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 298,411
航空機	-		
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,302		
インフラ資産	785,277		
土地	418,250		
土地減損損失累計額	-		
建物	18,907		
建物減価償却累計額	△ 8,339		
建物減損損失累計額	-		
工作物	591,092		
工作物減価償却累計額	△ 259,422		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	24,789		
物品	65,969		
物品減価償却累計額	△ 39,318		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	381 ※		
ソフトウェア	225		
その他	157		
投資その他の資産	60,572 ※		
投資及び出資金	6,940 ※		
有価証券	2,306		
出資金	△ 16,120		
その他	20,753		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	9,439		
長期貸付金	4,288		
基金	39,684		
減債基金	1,820		
その他	37,864		
その他	507		
徴収不能引当金	△ 283		
流動資産	67,536		
現金預金	36,190		
未収金	3,103		
短期貸付金	626		
基金	25,970		
財政調整基金	18,555		
減債基金	7,415		
棚卸資産	64		
その他	1,911		
徴収不能引当金	△ 328		
繰延資産	-		
資産合計	1,186,590	純資産合計	847,238
		負債及び純資産合計	1,186,590

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,126,576	固定負債	309,653
有形固定資産	1,063,704	地方債等	286,282
事業用資産	251,763 ※	長期未払金	-
土地	122,181	退職手当引当金	23,779
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	△ 408
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	34,035 ※
建物	271,057	1年内償還予定地方債等	27,413
建物減価償却累計額	△ 153,097	未払金	2,050
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	17,890	前受金	6
工作物減価償却累計額	△ 8,478	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,290
船舶	455	預り金	2,013
船舶減価償却累計額	△ 405	その他	264
船舶減損損失累計額	-	負債合計	343,688
浮標等	11	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	△ 7	固定資産等形成分	1,153,172
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 295,852 ※
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	61		
その他減価償却累計額	△ 30		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,302		
インフラ資産	785,277		
土地	418,250		
土地減損損失累計額	-		
建物	18,907		
建物減価償却累計額	△ 8,339		
建物減損損失累計額	-		
工作物	591,092		
工作物減価償却累計額	△ 259,422		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	24,789		
物品	66,048		
物品減価償却累計額	△ 39,385		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	382		
ソフトウェア	225		
その他	157		
投資その他の資産	62,491 ※		
投資及び出資金	3,492 ※		
有価証券	2,306		
出資金	△ 19,568		
その他	20,753		
長期延滞債権	9,443		
長期貸付金	4,288		
基金	42,814		
減債基金	1,820		
その他	40,994		
その他	2,737		
徴収不能引当金	△ 283		
流動資産	74,431 ※		
現金預金	41,987		
未収金	3,176		
短期貸付金	626		
基金	25,970		
財政調整基金	18,555		
減債基金	7,415		
棚卸資産	67		
その他	2,935		
徴収不能引当金	△ 328		
繰延資産	-		
資産合計	1,201,008 ※	純資産合計	857,320 ※
		負債及び純資産合計	1,201,008

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

一般会計等
全 体
連 結

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	222,782 ※
業務費用	68,762 ※
人件費	25,857
職員給与費	22,577
賞与等引当金繰入額	1,911
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,369
物件費等	40,461 ※
物件費	28,884
維持補修費	2,279
減価償却費	9,250
その他	49
その他の業務費用	2,444
支払利息	846
徴収不能引当金繰入額	75
その他	1,523
移転費用	154,020
補助金等	85,285
社会保障給付	51,319
他会計への繰出金	15,033
その他	2,383
経常収益	4,991
使用料及び手数料	2,484
その他	2,507
純経常行政コスト	217,791
臨時損失	1,814
災害復旧事業費	1,711
資産除売却損	95
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	8
臨時利益	72 ※
資産売却益	59
その他	14
純行政コスト	219,533

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	351,695 ※
業務費用	114,262 ※
人件費	28,820
職員給与費	24,964
賞与等引当金繰入額	2,122
退職手当引当金繰入額	104
その他	1,630
物件費等	64,382 ※
物件費	39,199
維持補修費	2,885
減価償却費	21,708
その他	589
その他の業務費用	21,060
支払利息	2,846
徴収不能引当金繰入額	85
その他	18,129
移転費用	237,434 ※
補助金等	183,575
社会保障給付	51,406
他会計への繰出金	-
その他	2,452
経常収益	44,865
使用料及び手数料	17,551
その他	27,314
純経常行政コスト	306,830
臨時損失	2,152
災害復旧事業費	1,711
資産除売却損	384
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	57
臨時利益	94 ※
資産売却益	61
その他	34
純行政コスト	308,888

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	411,229 ※
業務費用	120,373 ※
人件費	31,163
職員給与費	26,802
賞与等引当金繰入額	2,227
退職手当引当金繰入額	237
その他	1,897
物件費等	66,921
物件費	41,326
維持補修費	2,993
減価償却費	21,877
その他	725
その他の業務費用	22,289 ※
支払利息	2,851
徴収不能引当金繰入額	85
その他	19,352
移転費用	290,857 ※
補助金等	236,836
社会保障給付	51,568
他会計への繰出金	-
その他	2,452
経常収益	47,812 ※
使用料及び手数料	17,911
その他	29,902
純経常行政コスト	363,417
臨時損失	2,361
災害復旧事業費	1,711
資産除売却損	593
損失補償等引当金繰入額	-
その他	57
臨時利益	95
資産売却益	61
その他	34
純行政コスト	365,683

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

一般会計等
全 体
連 結

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	592,979 ※	789,544	△ 196,566
純行政コスト(△)	△ 219,533		△ 219,533
財源	221,817 ※		221,817 ※
税金等	105,091		105,091
国県等補助金	116,725		116,725
本年度差額	2,283 ※		2,283 ※
固定資産等の変動(内部変動)		△ 14	14
有形固定資産等の増加		4,819	△ 4,819
有形固定資産等の減少		△ 9,256	9,256
貸付金・基金等の増加		11,809	△ 11,809
貸付金・基金等の減少		△ 7,386	7,386
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	689	689	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	2,972	675	2,298 ※
本年度末純資産残高	595,951	790,219	△ 194,268

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	840,774	1,144,625	△ 303,852
純行政コスト(△)	△ 308,888		△ 308,888
財源	314,393		314,393
税金等	140,883		140,883
国県等補助金	173,510		173,510
本年度差額	5,506 ※		5,506 ※
固定資産等の変動(内部変動)		-	-
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-	-
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	957	-	-
その他	1	-	-
本年度純資産変動額	6,464	1,024	5,440
本年度末純資産残高	847,238	1,145,649	△ 298,411

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	847,121	1,150,721	△ 303,600	-
純行政コスト(△)	△ 365,683		△ 365,683	-
財源	373,060		373,060	-
税収等	168,604		168,604	-
国県等補助金	204,456		204,456	-
本年度差額	7,377		7,377	-
固定資産等の変動(内部変動)		-	-	
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	637	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	13			-
その他	2,172	-	-	
本年度純資産変動額	10,199	2,451	7,748	-
本年度末純資産残高	857,320	1,153,172	△ 295,852	-

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

一般会計等
全 体
連 結

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	215,260 ※
業務費用支出	61,240 ※
人件費支出	27,859
物件費等支出	31,241
支払利息支出	846
その他の支出	1,295
移転費用支出	154,020
補助金等支出	85,285
社会保障給付支出	51,319
他会計への繰出支出	15,033
その他の支出	2,383
業務収入	223,348
税収等収入	104,566
国県等補助金収入	113,836
使用料及び手数料収入	2,476
その他の収入	2,470
臨時支出	1,804
災害復旧事業費支出	1,711
その他の支出	93
臨時収入	119
業務活動収支	6,403
【投資活動収支】	
投資活動支出	16,020
公共施設等整備費支出	4,828
基金積立金支出	3,935
投資及び出資金支出	2,478
貸付金支出	4,779
その他の支出	-
投資活動収入	9,516 ※
国県等補助金収入	2,770
基金取崩収入	1,576
貸付金元金回収収入	5,109
資産売却収入	62
その他の収入	-
投資活動収支	△ 6,504
【財務活動収支】	
財務活動支出	15,296
地方債償還支出	15,077
その他の支出	219
財務活動収入	14,680
地方債発行収入	14,680
その他の収入	-
財務活動収支	△ 616
本年度資金収支額	△ 717
前年度末資金残高	4,994
本年度末資金残高	4,276 ※

前年度末歳計外現金残高	1,731
本年度歳計外現金増減額	58
本年度末歳計外現金残高	1,788 ※
本年度末現金預金残高	6,065 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	331,570 ※
業務費用支出	94,136
人件費支出	30,803
物件費等支出	42,703
支払利息支出	2,846
その他の支出	17,784
移転費用支出	237,434 ※
補助金等支出	183,575
社会保障給付支出	51,406
他会計への繰出支出	0
その他の支出	2,452
業務収入	353,620 ※
税込等収入	139,507
国県等補助金収入	168,903
使用料及び手数料収入	17,588
その他の収入	27,623
臨時支出	1,864
災害復旧事業費支出	1,711
その他の支出	153
臨時収入	342
業務活動収支	20,529 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	28,684
公共施設等整備費支出	18,013
基金積立金支出	5,672
投資及び出資金支出	200
貸付金支出	4,788
その他の支出	11
投資活動収入	11,777
国県等補助金収入	4,517
基金取崩収入	1,698
貸付金元金回収収入	5,119
資産売却収入	64
その他の収入	379
投資活動収支	△ 16,907
【財務活動収支】	
財務活動支出	26,816
地方債償還支出	26,330
その他の支出	486
財務活動収入	23,783
地方債発行収入	23,783
その他の収入	-
財務活動収支	△ 3,033
本年度資金収支額	589
前年度末資金残高	33,727
本年度末資金残高	34,316
前年度末歳計外現金残高	1,805
本年度歳計外現金増減額	69
本年度末歳計外現金残高	1,874
本年度末現金預金残高	36,190

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	331,570 ※
業務費用支出	94,136
人件費支出	30,803
物件費等支出	42,703
支払利息支出	2,846
その他の支出	17,784
移転費用支出	237,434 ※
補助金等支出	183,575
社会保障給付支出	51,406
他会計への繰出支出	0
その他の支出	2,452
業務収入	353,620 ※
税金等収入	139,507
国県等補助金収入	168,903
使用料及び手数料収入	17,588
その他の収入	27,623
臨時支出	1,864
災害復旧事業費支出	1,711
その他の支出	153
臨時収入	342
業務活動収支	20,529 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	28,684
公共施設等整備費支出	18,013
基金積立金支出	5,672
投資及び出資金支出	200
貸付金支出	4,788
その他の支出	11
投資活動収入	11,777
国県等補助金収入	4,517
基金取崩収入	1,698
貸付金元金回収収入	5,119
資産売却収入	64
その他の収入	379
投資活動収支	△ 16,907
【財務活動収支】	
財務活動支出	26,816
地方債等償還支出	26,330
その他の支出	486
財務活動収入	23,783
地方債等発行収入	23,783
その他の収入	-
財務活動収支	△ 3,033
本年度資金収支額	2,921
前年度末資金残高	37,172
比例連結割合変更に伴う差額	13
本年度末資金残高	40,106
前年度末歳計外現金残高	1,814
本年度歳計外現金増減額	67
本年度末歳計外現金残高	1,881
本年度末現金預金残高	41,987

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

■ 一般会計等財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナ
ンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）及び現金同等物（松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第 334 条第 2 項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が 100 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 最高裁 令和 3 年（才）第 281 号

損害賠償請求事件 1 百万円

② 高松高裁 令和 2 年（才）第 254 号

損害賠償請求事件 1 百万円

- ③ 松山地裁 令和3年(ワ)第4号
損害賠償等請求事件 0百万円
- ④ 松山地裁 令和3年(行ウ)第2号
固定資産評価審査決定取消等請求事件 0百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲
一般会計
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
勤労者福祉サービスセンター事業特別会計
公債管理特別会計
- ② 出納整理期間
地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 表示単位未満の処理
百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	実質赤字額なし
連結実質赤字比率	実質赤字額なし
実質公債費比率	7.9%
将来負担比率	43.0%
- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 1,506 百万円
- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 8,409 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳
 - ア 範囲
予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	130 百万円	(147 百万円)
土地	130 百万円	(147 百万円)

令和3年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

積立て不足はありません。

③ 基金借入金(繰替運用)

該当年度の基金借入金(繰替運用)の金額	13,000 百万円
(内訳)	
財政調整基金	4,344 百万円
21世紀松山創造基金	2,673 百万円
その他	5,983 百万円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要
額に含まれることが見込まれる金額

182,508 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

標準財政規模	108,403 百万円
将来負担額	280,122 百万円
充当可能基金額	52,897 百万円
特定財源見込額	3,785 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	182,508 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 3,104 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	250,722 百万円	246,763 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	248 百万円	2,917 百万円
繰越金に伴う差額	△3,307 百万円	△1,300 百万円
資金収支計算書	247,663 百万円	248,380 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	6,403 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,770 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	4,449 百万円
減価償却費	△9,250 百万円
賞与等引当金の増減額	0 百万円
退職手当引当金の増減額	△2,022 百万円
徴収不能引当金の増減額	△31 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	△36 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	2,283 百万円

④ 一時借入金

一時借入金はありません。

⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

■ 全体財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
- なお、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。
ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法において

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 最高裁 令和3年（才）第281号

損害賠償請求事件 1百万円

② 高松高裁 令和2年（才）第254号

損害賠償請求事件 1百万円

③ 松山地裁 令和3年（ワ）第4号

損害賠償等請求事件 0百万円

④ 松山地裁 令和3年（行ウ）第2号

固定資産評価審査決定取消等請求事件 0百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
小規模下水道事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

② 内訳

事業用資産	130 百万円	(147 百万円)
土地	130 百万円	(147 百万円)

令和3年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつています。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

■ 連結財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6年～50年
工作物	2年～60年
物 品	2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつて
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が
300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、貸倒
実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、一部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 最高裁 令和3年（才）第281号

損害賠償請求事件 1百万円

② 高松高裁 令和2年（才）第254号

損害賠償請求事件 1百万円

③ 松山地裁 令和3年（ワ）第4号

損害賠償等請求事件 0百万円

④ 松山地裁 令和3年(行ウ)第2号

固定資産評価審査決定取消等請求事件 0百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	84.0%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.5%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	32.6%
松山市土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%
(公財)松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市スポーツ協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財)松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福)松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、特別法に基づき地方公共団体が設立する土地開発公社等のことであり、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、本市の出資割合等が50%を超える団体及び、本市の出資割合等が25%以上50%以下の団体で、役員のパイプ・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したのものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

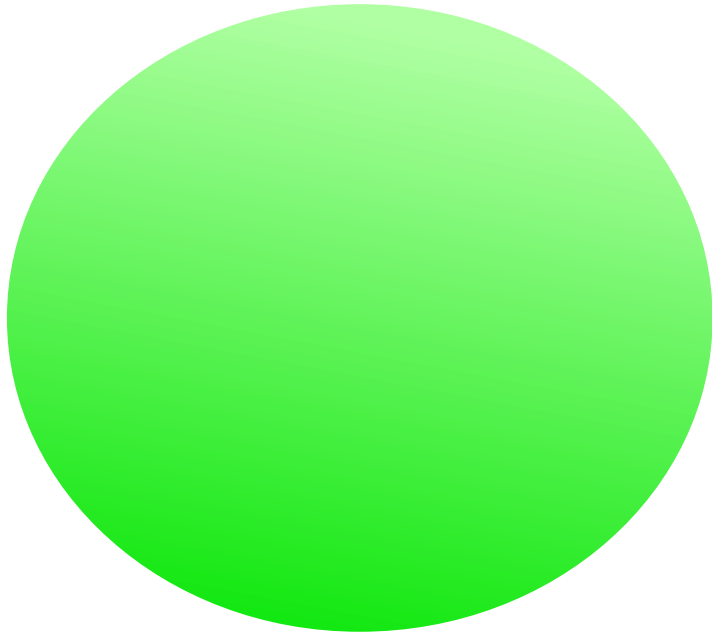
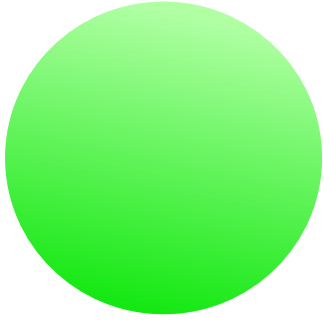
② 内訳

事業用資産	130 百万円	(147 百万円)
土地	130 百万円	(147 百万円)

令和3年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。



令和4年3月

松山市 理財部 財政課